

質問第六〇号

国際卓越研究大学に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年十二月二十四日

水野素子

参議院議長 関口昌一 殿



## 国際卓越研究大学に関する質問主意書

我が国の大学ファンドは、ハーバード大学やイエール大学など欧米の主要大学の数兆円規模のファンドを模倣し設立したものとされる。しかし、欧米の大学ファンドは、運用の専門家で構成される独自の機関を保有し、寄附金を原資とする基金を運用している。

以上の認識の下、質問する。

一 我が国の大学ファンドは科学技術振興機構（JST）に設置されているが、大学ファンドの運用自体は外部の資産運用機関に委託されている。欧米のような独自の運用機関ではなく、このようなスキームで運用する理由を示されたい。

二 我が国の大学ファンドは資金の多くを財政融資資金に依存して運用を行っている。毎年の運用益は黒字ではあるものの償還する必要があるため、今後、国際卓越研究大学の対象校が拡大することを踏まえて、より高い運用収益が求められることになる。財政融資資金に依存しないファンドの運用に移行すべきと考えるが、政府の方針を示されたい。移行すべきでないと回答する場合、その理由を示されたい。

右質問する。